

パブリックコメント（意見公募）の実施について

伯耆町では、子ども・若者支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、子ども基本法に基づく「市町村こども計画」として、令和7年度から令和11年度までの5年を計画期間とした「伯耆町こども計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、計画の案がまとまりましたので、この案について幅広く皆さまのご意見を募集します。

記

1. 意見募集予定期間

令和6年12月6日（金）から令和7年1月10日（金）

2. 閲覧場所

町ホームページ、福祉課、分庁総合窓口課、岸本公民館、二部公民館、日光公民館

3. 意見の提出方法

ご意見は、以下のいずれかの方法により提出してください。

①福祉課へ持参

②郵送（令和7年1月10日（金）当日消印有効）

〒689-4133 西伯郡伯耆町吉長37番地3
伯耆町役場福祉課 宛

③ファクシミリ FAX番号：0859-68-3866

④電子メール メールアドレス：fukushishien@houki-town.jp

⑤インターネット

意見書様式は、別紙のとおりです。

4. その他、注意事項

- ・ 個人の場合は、住所・氏名・連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地・連絡先を記入してください。
- ・ 意見の提出要件等の詳細は、意見書様式又は伯耆町住民意見公募実施要綱をご覧ください。
- ・ 電話による受付はできません。また個別の回答は行わない。
- ・ 意見に対する町の考え方は、町ホームページで後日公表します。

なお、提出された意見に、特定の個人又は法人その他の団体の権利利益を害するおそれのある情報その他公表することが不適当と判断される事項が含まれているときは、その全部又は一部を公表しません。

5 問い合わせ先

福祉課福祉支援室 電話：0859-68-5534

小学5年生、中学2年生への意見募集

- 1 意見募集予定期間 パブリックコメントと同じ期間
- 2 意見の提出方法 学校経由で配布し、インターネットによる回答